

昭和50年度 特殊教育資料

6 特殊教育振興のための施策

(1) 特殊教育関係文部省著作教科書一覧 —昭和51年度使用—
盲学校小学部(点字版)

国語科	国語	1年上・下	2年上・下	3年上・下	4年上・下	5年上・下	6年上・下
社会科	社会	…	2年	3年上・下	4年上・下	5年上・中・下	6年上・中・下
算数科	算数	1年上・下	2年上・下	3年上・下	4年上・中・下	5年上・中・下	6年上・中・下
理科	理科	…	…	3年	4年上・下	5年上・下	6年上・下

盲学校中学部(点字版)

国語科	国語	1年1・2・3・4 資料編1	2年1・2・3・4 資料編2	3年1・2・3・4 資料編3
社会科	社会(地理)	1年～2年1・2・3・4・資料編		…
	社会(歴史)	1年～3年1・2・3・4・資料編		
	社会(公民的分野)	…		3年1・2・3・4・資料編
数学科	数学	1年1・2・3・4	2年1・2・3・4	3年1・2・3・4
理科	第1分野	1年～3年1・2・3・4・5・6		
	第2分野	1年～3年1・2・3・4・5・6		
外国語科	英語	1年1・2・資料編1・2・3	2年1・2・3	3年1・2・3

聾学校小学部

国語科言語指導	国語	ことばのべんきょう	1年 上・下	2年 上・下	3年 1・2	…	…	…
		ことばの練習	…	…	…	4年	5年	6年
音楽科	音楽	たのしいリズム	1年	2年	3年	4年	5年	6年

聾学校中学部

国語科	中等国語言語編	1年～3年
-----	---------	-------

養護学校(精神薄弱)小学部

国語科	こくご	…	…	3～4年☆	5～6年☆☆
算数科	かずの本	…	…	3～4年☆	5～6年☆☆
音楽科	うたのほん	1～2年	…	…	…
	おんがく	…	…	3～4年☆	5～6年☆☆

養護学校(精神薄弱)中学部

国語科	国語	1～3年 ☆☆☆
算数科	数の本	1～3年 ☆☆☆
音楽科	音楽	1～3年 ☆☆☆

(2) 特殊教育関係文部省著作指導書等一覧

区分	種別	書名	発行年月	発行者	定価	摘要
盲教育	解説書	盲学校学習指導要領解説	49.12	株式会社東洋館出版社	829円	盲学校学習指導要領を理解する上に必要な骨子となるべき事項を中心としてその要点を解説する。
	指導書	理療科学習指導の要点	38.8	医歯薬出版株式会社	660	理療科各科目について、重要な指導項目及びその留意事項を解説する。
		改訂理療科学習指導の要点	48.7	〃	1,600	学習指導要領の改訂にともない既刊の「盲学校高等部理療科指導書」及び「理療科学習指導の要点」に全面的改訂を加え保健理療科及び理療科の目標、内容、指導計画の作成、指導の要点等について解説する。
	手引書	盲学校小学部社会科指導の手びき	40.3	文部省	無償	社会科の要点を解説するとともに各学年において盲児に必要な指導事例を示す。
点字楽譜の解説		〃	〃	〃	点字楽譜を五線譜と比較しながら解説する。	

		盲学校理科, 実験と観察	42. 3	"	"	主として全盲児童生徒(小・中・高)を対象に理科実験, 観察指導の方法を具体的に解説する。
		盲児の感覚と学習	43. 3	"	"	主として全盲児童生徒の触覚, 聴覚等の感覚を訓練して, 盲教育効果をあげるため, 指導法と事例を解説する。
		点字学習指導の手引	50. 2	株式会社東山書房	1, 600	点字楽習指導に関する留意点を説明し, 指導法や指導事例について解説する。
	事例集	養護・訓練指導事例集 — 視覚障害教育編 —	50. 10	"	496	盲学校における「養護・訓練」の指導の改善に役立てるため, 養護・訓練の指導を進める際の諸問題について実践事例を示し解説する。
聾教育	解説書	聾学校学習指導要領解説	49. 12	株式会社東洋館出版社	562	聾学校学習指導要領を理解する上に必要な骨子となるべき事項を中心としてその要点を解説する。
		国語指導書(上) — 聾学校小学部・中学部国語科教科書指導書 —	43. 3	文部省	無償	聾学校小学部, 中学部国語科(言語指導)教科書のあり方と実際について解説する。
		国語指導書(下) — 聾学校小学部・中学部国語科教科書指導書 —	44. 2	"	"	"
	手引書	聴覚障害幼児の理解と指導	45. 3	大蔵省印刷局	520	聴覚に障害をもつ幼児の能力, 特性について理解を深め, あわせて教育のあり方及び指導上の留意を述べる。
		聴能訓練の手びき	48. 5	株式会社東山書房	726	昭和40年に発行した「聴能訓練の手引」に新しく検討を加え, 改訂を行って学校教育現場の聴能訓練の効果的なあり方について解説する。
		言語障害教育の手びき	48. 5	"	372	特殊教育諸学校及び特殊学級における言語障害教育の手びきとして, 指導法, 指導事例, 指導計画の立て方について詳細に解説する。
	事例集	養護・訓練指導事例集 — 聴覚障害教育編 —	50. 10	"	478	聾学校における「養護・訓練」の指導の改善に役立てるため, 養護・訓練の指導を進める際の諸問題について実践事例を示し解説する。
精神薄弱教育	解説書	養護学校(精神薄弱教育)学習指導要領解説	49. 10	株式会社東山書房	196	養護学校(精神薄弱教育)学習指導要領を理解する上に必要な骨子となるべき事項を中心としてその要点を解説する。
	指導書	うたのほん指導書 — 養護学校(精薄)小学部音楽科教科書指導書 —	40. 8	東京書籍株式会社	145	総論で精神薄弱教育における音楽教育一般について, 各論で各題材について, 原則として左頁に音譜右頁に教材説明を述べる。
		おんがく☆指導書 — 養護学校(精薄)音楽科教科書指導書 —	40. 11	"	"	"
		おんがく☆☆指導書 — " —	40. 5	"	240	"
		音楽☆☆☆指導書 — 養護学校(精薄)中学部音楽科教科書指導書 —	40. 8	"	290	"
		かずのほん指導書(上) — 養護学校(精薄)算数数学科教科書指導書 —	40. 4	"	105	総論で精神薄弱教育における算数, 数学指導の一般的な問題を, 各論で教科書(かずの本☆)の具体的取扱い方について述べる。
		かずのほん指導書(下) — " —	40. 9	"	135	教科書(かずのほん☆☆, 数の本☆☆☆)の具体的取扱い方について述べる。
		こくご指導書(小学部編) — 養護学校(精薄)国語科教科書指導書 —	41. 3	"	200	精神薄弱教育における国語指導のあり方と各単元の解説, 展開例等(こくご☆, こくご☆☆)について述べる。
		国語指導書(中学部編)	42. 3	"	190	精神薄弱教育における国語指導のあり方と各単元の解説, 展開例等(国語☆☆☆)について述べる。

		— “ —				
	手引書	図画工作指導の手びき — 養護学校(精薄) 小学部・中学部用 —	43. 3	”	112	精神薄弱教育における図画, 工作の意義, 目標, 指導法, 領域とその展開などについて述べる。
		体育指導の手びき — 養護学校(精薄) 小学部・中学部用 —	47. 7	株式会社東山書房	392	精神薄弱養護学校小学部及び中学部における体育科の意義, 目標, 内容, 指導法及び指導の具体例について述べる。
		精神薄弱特殊学級教育課程編成の手びき	48. 12	慶応通信株式会社	240	小学校及び中学校に置かれる精神薄弱特殊学級における教育の意義, 目標, 内容の編成及び指導法について述べるとともに指導の具体例をも示す。
		生活科指導の手引	49. 11	”	200	生活科の意義, 内容の説明, 指導方法等について具体例をもって詳述する。
	事例集	養護・訓練指導事例集 — 精神薄弱教育編 —	50. 10	”	220	精神薄弱養護学校における「養護・訓練」指導の改善に役立てるため, 養護・訓練の指導を進める際の諸問題について実践事例を示し解説する。
肢体不自由教育	解説書	養護学校(肢体不自由教育)学習指導要領解説	49. 11	株式会社東洋館出版社	802	養護学校(肢体不自由教育)学習指導要領を理解する上に必要な骨子となるべき事項を中心としてその要点を解説する。
	手引書	肢体不自由児教育の手びき(上)	33. 7	社会福祉法人日本肢体不自由児協会	278	肢体不自由児の病理と心理, 医学的訓練及び肢体不自由教育の歴史について述べる。
		肢体不自由教育の手びき(下)	41. 3		300	教育課程の編成・指導計画の作成・学習指導の方法など教育的内容を中心に述べる。
		機能訓練の手びき	423	”	390	機能訓練について, その理論と方法, 運営と指導などに関する具体的な指針を述べる。
		脳性マヒ児の理解と指導	44. 3	”	700	精神発達遅滞を併せもつ脳性マヒ児の特に入門期における指導の具体的方法について述べる。
		職能の訓練の実際	45. 3	社会福祉法人日本肢体不自由児協会	700	肢体不自由養護学校における, 「職能の訓練」の指導について, 具体的に写真を中心として解説する。
	事例集	養護・訓練指導事例集 — 肢体不自由教育編 —	50. 10	慶応通信株式会社	360	肢体不自由養護学校における「養護・訓練」の指導の改善に役立てるため, 養護・訓練の指導を進める際の諸問題について実践事例を通して, 具体的な方針を述べる。
脳性マヒ児指導事例集 — 各教科の指導 —		51. 2	株式会社東山書房	426	肢体不自由養護学校における脳性まひ児の指導の改善に役立てるため, 各教科の指導を中心に実践事例を示し解説する。	
病弱・虚弱教育	解説書	養護学校(病弱教育)学習指導要領解説	49. 11	株式会社東洋館出版社	499	養護学校(病弱教育)学習指導要領を理解する上に必要な骨子となるべき事項を中心としてその要点を解説する。
	手引書	病弱教育の手びき(上)	41. 3	文部省	無償	結核, 心臓疾患, 腎臓疾患等の病理と保健を中心に述べる。(病理編)
		病弱教育の手びき(下)	42. 3	”	”	教育課程の編成, 指導計画の作成, 学習指導の方法などを中心に述べる。(教育編)
		養護および養護活動の手びき	44. 3	教育図書株式会社	407	養護および養護活動について, その基礎的理解と方法, 運営と指導等に関する具体的な指針を述べる。
事例集	養護・訓練指導事例集 — 病弱教育編 —	50. 10	株式会社東山書房	321	病弱養護学校における「養護・訓練」の指導の改善に役立てるため, 養護・訓練の指導を進める際の諸問題について実践事例を示し解説する。	
重複障害教育	手引書	重複障害教育の手びき	45. 3	東洋館出版社	567	盲聾, 盲精薄, 聾精薄の教育目標, 内容, 指導方法を中心に述べる。
情緒障害教育	事例集	情緒障害教育事例集	48. 11	株式会社東山書房	348	情緒障害教育における具体的な指導事例とさまざまな指導形態例について述べる。
一般	手引書	心身に問題をもつ児童の理解と指導	45. 11	”	179	小学校において問題となる児童の具体的事例の問題のとらえ方を解説するとともに, 心身障害児の理解と指導について述べる。
		心身に問題をもつ生徒の理解と指導	46. 10	東洋館出版社	153	中学校において問題となる生徒の具体的事例の問題のとらえ方を解説するとともに, 心身障害児の理解と指導について述べる。

研究事項		研究課題	研究実施都道府県	実験学校	備考
重複障害教育に関する研究	盲・聾	盲学校における重複障害教育(盲聾児)の管理運営及び教育内容・方法に関する研究	沖縄県	沖縄県立盲学校	49年度から継続
	聾・精薄	聾学校における重複障害児の障害の特性に即した養護・訓練の指導内容・方法に関する研究	愛媛県	愛媛県立松山聾学校	48年度から継続
	脳性マヒ	脳性マヒの児童、生徒の特性に即した養護・訓練の指導内容・方法に関する研究	静岡県	静岡県立中央養護学校	48年度から継続
	盲・聾・精薄	盲学校における重複障害児の障害の特性に即した指導内容・方法に関する研究	北海道	北海道札幌盲学校	新規
	肢体不自由 精薄	重複障害児の教育内容・方法に関する研究 －児童福祉施設との連携において－	鳥取県	鳥取県立米子皆生学園	新規
	重度精薄	重度精神薄弱児の養護・訓練の指導内容・方法に関する研究 －児童福祉施設との連携において－	徳島県	徳島県立国府養護学校	新規
情緒障害教育に関する研究	情緒障害	情緒障害児の教育内容・方法に関する研究	愛知県	愛知県立春日台養護学校	49年度から継続

計7枚

- (4) 昭和50年度特殊教育教育課程研究指定校及び研究課題一覧
(1) 昭和49年度から継続する指定校

区分	研究校名	研究課題
A 視覚障害	青森県立盲学校	盲学校における養護・訓練指導のあり方
	愛媛県立松山盲学校	教科指導における効率的な指導方法の研究
	大阪市立盲学校	小・中学校との提携協力による視覚障害教育の内容と方法の研究
	札幌市立創成小学校	弱視児の教育内容・方法の研究
B 聴覚障害	新潟県立新潟聾学校	養護・訓練(小学部)
	岐阜県立岐阜聾学校	早期教育のあり方(幼稚部)
	高知県立高知聾学校	養護・訓練(中・高等部)
	松江市立朝日小学校	補聴器装用法
C 精神薄弱	秋田市立山王中学校	職業・家庭の指導
	高崎市立養護学校	体育の指導
	木更津市立第一小学校	国語の指導
	金沢市立土堀小学校	算数の指導
	長野県立養護学校	養護・訓練の指導
	名張市立名張中学校	国語の指導
	岡山県立誕生寺養護学校	「生活科」の指導
	坂出市立東部小学校	図工の指導
	島原市立第二中学校	数学の指導
D 肢体不自由	富山県立富山養護学校	養護・訓練の指導
	佐賀県立金立養護学校	養護・訓練の指導及び重度・重複障害児の指導
	岩手県立盛岡養護学校	より確かな肢体不自由教育を目指して各領域における指導はどうあればよいか
	豊島区立雑司ヶ谷中学校	身体障害児の普通学級における教育的処遇及び指導法に関する研究
E 病弱	兵庫県立上野ヶ原養護学校	養護・訓練の指導
	熊本県立黒石原養護学校	〃
	愛知県立大府養護学校	〃
F 言語障害	福岡市立冷泉小学校	統合教育

計25校

- (2) 新規に実施する指定校

区分	研究指定校		研究課題
	府県名	校名	

肢体不自由	群馬県	水上町立水上中学校	身体障害の生徒の指導法に関する研究
	埼玉県	新座市立第3中学校	
	千葉県	流山市立北部中学校	
	神奈川県	川崎市立柿生中学校	
	岐阜県	垂井町立不破中学校	
	愛知県	豊橋市立南部中学校	
	滋賀県	蒲生中学校組合立蒲生中学校	
	京都府	京都市立呉竹養護学校	
	大阪府	大阪市立緑中学校	
	兵庫県	姫路市立書写養護学校	
	岡山県	岡山市立中山中学校	
	広島県	千代田町立千代田中学校	
	香川県	高松市立紫雲中学校	
	福岡県	北九州市立槻田中学校	
	大分県	大分県立別府養護学校鶴見分校	
	鹿児島県	伊集院町立伊集院中学校	

計16校
合計41校

7. 特殊教育関係教員養成大学等一覧

区分	大学名		設立年月日	修業年限	定員	入学資格
盲学校教員養成課程	宮城教育大学	2大学	昭和29年4月1日	4年	各15人	大学入学資格(学校教育法第56条)を有すること。
	広島大学		28. 4. 1			
聾学校教員養成課程	東京学芸大学	6大学	28. 4. 1	4年	各15人	同上
	金沢大学		41. 4. 1			
	大阪教育大学		40. 4. 1			
	広島大学		29. 4. 1			
	愛媛大学		42. 4. 1			
	福岡教育大学		40. 4. 1			
養護学校教員養成課程	北海道教育大学	47大学	37. 4. 1	4年	北海道教育大学のみ40人 他は各20人	同上
	弘前大学		40. 4. 1			
	岩手大学		42. 4. 1			
	宮城教育大学		43. 4. 1			
	秋田大学		43. 4. 1			
	山形大学		40. 4. 1			
	福島大学		47. 4. 1			
	茨城大学		41. 4. 1			
	宇都宮大学		43. 4. 1			
	群馬大学		42. 4. 1			
	埼玉大学		44. 4. 1			
	千葉大学		40. 4. 1			
	東京学芸大学		35. 4. 1			
	横浜国立大学		47. 4. 1			
	新潟大学		44. 4. 1			
	富山大学		42. 4. 1			
	金沢大学		39. 4. 1			
	福井大学		40. 4. 1			

	山梨大学		39. 4. 1			
	信州大学		42. 4. 1			
	岐阜大学		40. 4. 1			
	静岡大学		37. 4. 1			
	愛知教育大学		39. 4. 1			
	三重大学		41. 4. 1			
	滋賀大学		42. 4. 1			
	京都教育大学		38. 4. 1			
	大阪教育大学		38. 4. 1			
	神戸大学		41. 4. 1			
	奈良教育大学		41. 4. 1			
	和歌山大学		42. 4. 1			
	鳥取大学		40. 4. 1			
	島根大学		41. 4. 1			
	岡山大学		40. 4. 1			
	広島大学		35. 4. 1			
	山口大学		41. 4. 1			
	徳島大学		41. 4. 1			
	香川大学		40. 4. 1			
	愛媛大学		43. 4. 1			
	高知大学		39. 4. 1			
	福岡教育大学		41. 4. 1			
	佐賀大学		43. 4. 1			
	長崎大学		42. 4. 1			
	熊本大学		38. 4. 1			
	大分大学		41. 4. 1			
	宮崎大学		44. 4. 1			
	鹿児島大学		48. 4. 1			
	琉球大学		46. 4. 1			
肢体不自由児教育教員養成課程	愛知教育大学	3大学	47. 4. 1	4年	各20名	同上
	大阪教育大学		44. 4. 1			
	福岡教育大学		44. 4. 1			
病虚弱児教員養成課程	大阪教育大学	1大学	48. 4. 1	4年	20人	同上
言語障害児教育教員養成課程	宮城教育大学	4大学	47. 4. 1	4年	各20人	同上
	東京学芸大学		43. 4. 1			
	金沢大学		48. 4. 1			
	大阪教育大学		45. 4. 1			
養護学校教育臨時教員養成課程	岩手大学	9大学	50. 4. 1	1年	各20人	小・中・高等学校又は幼稚園の教員の普通免許を有すること。(取得見込を含む。)
	秋田大学		50. 4. 1			
	群馬大学		50. 4. 1			
	福井大学		50. 4. 1			
	山梨大学		51. 4. 1			
	三重大学		51. 4. 1			
	滋賀大学		51. 4. 1			
	香川大学		50. 4. 1			
	琉球大学		49. 4. 1			
肢体不自由児教育臨時教員養成課程	愛知教育大学	2大学	49. 4. 1	1年	各20人	同上
	横浜国立大学		48. 4. 1			

言語障害児教育臨時教員養成課程	北海道教育大学	3大学	46.4.1	1年	各20人	同上
	宮城教育大学		50.4.1			
	横浜国立大学		50.4.1			
情緒障害児教育臨時教員養成課程	東京学芸大学	2大学	48.4.1	1年	各20人	同上
	愛知教育大学		50.4.1			
病虚弱児教育臨時教員養成課程	横浜国立大学	1大学	49.4.1	1年	各20人	同上
重複障害児教育臨時教員養成課程	横浜国立大学	1大学	49.4.1	1年	20人	同上
指定教員養成機関	東京教育大学教育学部理療科教員養成施設	1大学	26.4.1	2年	20人	盲学校高等部専攻科理療科を卒業し、もしくは同等以上の学力を有し、あんまマッサージ師、はり師、きゆう師の免許状を有すること。(取得見込を含む。)
特殊教育特別専攻科精神薄弱教育専攻	東京学芸大学	6大学	48.4.1	1年	各30人	大学卒業資格を有し、小・中・高等学校又は幼稚園の教員の普通免許を有する(取得見込を含む)か、小・中・高等学校又は幼稚園の教員の一級普通免許を有すること。
	横浜国立大学		50.4.1			
	愛知教育大学		49.4.1			
	京都教育大学		49.4.1			
	広島大学		48.4.1			
	熊本大学		48.4.1			
特殊教育特別専攻科肢体不自由教育専攻	福岡教育大学	1大学	51.4.1	1年	30人	同上
特殊教育特別専攻科言語障害教育専攻	大阪教育大学	3大学	49.4.1	1年	各30人	同上
	金沢大学		50.4.1			
	愛媛大学		51.4.1			
特殊教育特別専攻科病虚弱児教育専攻	宮城教育大学	1大学	50.4.1	1年	各30人	同上
大学院教育学研究科障害児教育専攻	東京学芸大学	2大学	49.4.1	2年	各10人	大学卒業資格を有すること。
	大阪教育大学		51.4.1			

8 特殊教育関係予算額年度別推移

事項	45年度	46年度	47年度	48年度	49年度	50年度	51年度 (案)
教職員研修費	(11,993) 12,904	(12,818) 13,934	(12,470) 13,556	(15,369) 16,013	(14,865) 15,646	(14,770) 17,923	15,615
教育内容改善費	(13,632) 14,818	(13,634) 14,819	(11,631) 12,642	(17,321) 18,828	(18,830) 19,812	(16,435) 20,162	24,179
義務教育費国庫負担金 (盲学校・聾学校)	(4,542,846) 4,243,121	(5,388,532) 5,051,366	(6,388,676) 6,057,694	(7,655,885) 7,112,710	(10,935,544) 8,928,981	(12,499,258) 12,127,942	13,336,885
給与費等	(4,456,802) 4,157,077	(5,278,766) 4,941,600	(6,274,561) 5,948,579	(7,542,164) 6,999,039	(10,819,645) 8,813,082	(12,365,542) 11,994,226	132,036,32
教材費	86,044	109,766	109,115	113,671	115,899	133,716	133,223
養護学校教育費国庫負担金	(4,463,832) 4,168,700	(5,632,601) 5,325,837	(7,660,745) 7,265,480	(10,576,045) 9,708,311	(17,401,013) 14,123,833	(22,920,095) 22,419,082	26,758,954
給与費等	(4,387,480) 4,092,348	(5,527,761) 5,220,997	(7,543,275) 7,148,010	(10,433,283) 9,565,549	(17,212,268) 13,935,088	(22,673,217) 22,172,204	26,478,618
教材費	76,352	104,840	117,470	142,762	188,745	246,878	280,336
特殊教育の振興	(1,171,544) 1,172,557	(1,380,181) 1,381,205	(1,728,998) 1,730,552	(1,991,617) 1,993,225	(2,896,162) 2,729,599	(3,780,614) 3,835,541	4,540,412
特殊教育振興事務	(3,997) 4,343	(4,062) 4,416	(10,120) 11,002	(10,307) 11,204	(9,113) 9,579	(8,905) 10,982	9,163

特殊教育推進地区の設置	(4,231) 4,598	(4,248) 4,618	(4,274) 4,646	(4,721) 5,131	(2,417) 2,534	0	0
特殊教育設備整備費等補助金	297,101	309,735	403,641	462,713	(605,708) 612,966	(695,510) 748,360	818,995
・盲学校設備費	12,562	12,562	12,562	14,356	15,254	14,850	12,488
・聾学校設備費	26,205	26,205	27,143	27,143	38,958	48,000	46,690
・養護学校設備費	9,800	9,800	16,600	20,000	23,500	26,225	24,259
・幼稚部設備費	3,000	5,500	8,000	10,800	10,800	13,200	12,312
・重複障害教育設備費	5,000	11,250	11,250	11,700	11,700	11,700	18,454
・寄宿舎設備費	10,625	10,625	11,075	11,075	11,075	11,825	10,938
・スクールバス購入費	12,000	12,000	13,500	13,500	46,850	59,375	79,667
・職業教育設備費	54,059	54,059	52,461	52,761	56,184	59,523	57,186
・養護・訓練設備費	0	0	18,000	41,400	56,700	74,700	77,423
・クラブ活動設備費	0	0	0	0	17,340	20,028	18,461
・特殊学級設備費	140,650	141,814	189,850	200,438	(202,748) 208,475	232,300	219,878
・国際会議開催経費補助	0	0	0	0	0	(5,100) 6,000	0
・私立特殊教育教育費補助	23,200	25,920	43,200	59,540	(93,049) 93,448	(123,186) 125,240	183,400
・養護学校教育義務制等準備活動費補助	0	0	0	0	(21,550) 22,682	(38,350) 45,364	57,839
特殊教育就学奨励費 補助金・交付金	362,761	1,058,682	1,307,509	1,510,405	(2,069,319) 1,894,905	2,633,144	3,154,114
特殊教育向視聴覚教材製作	(3,454) 3,754	(3,454) 3,754	(3,454) 3,754	(3,471) 3,772	0	0	0
特殊教育訪問指導費等補助金	0	0	0	0	209,615	443,055	558,140
公立特殊教育施設整備費補助金	1,281,508	1,612,091	2,551,241	3,445,496	7,159,949	9,405,000	10,114,000
教職員養成費 (臨時教員養成課程養護学校教員 等養成課程新設)	20,515	18,003	63,833	63,951	49,062	79,568	76,777
国立大学附属学校の新設等	15,701	21,463	27,166	48,023	64,074	74,736	51,137
国立特殊教育総合研究所	(253,450) 253,750	(748,103) 749,575	(496,199) 504,934	(339,004) 331,585	(391,263) 353,108	(401,851) 410,401	446,070
合計	(11,775,021) 11,183,574	(14,827,426) 14,188,293	(18,935,959) 18,227,098	(24,152,661) 22,738,142	(38,930,762) 33,444,063	(49,161,821) 48,390,355	55,363,999

(注) 1. 以上の外義務教育教科書費、理科教育設備整備費補助金、教育研究費補助金、要保護及び準要保護児童生徒援助費補助金(医療費)、日本学校安全会補助金等の中に、盲・聾・養護学校分経費が、義務教育費国庫負担金の中に特殊学級分経費が含まれている。
2. 上段()書は補正後を示す。

9 特殊教育就学奨励費補助金・交付金の支給費目一覧(昭和51年度)

部別等 経費区分	盲・聾・養護学校							特殊学級		
	幼稚部	小学部	中学部	高等部			小学校	中学校		
				本科	別科	専攻科				
教科用図書購入費	…	…	…	31	31	39	…	…		
学校給食費	40	29	29	33	33	43	46	46		
交通費	通学費	本人	38	29	29	34	34	44	46	46
		付添人	38	30 44(肢) 1~3 48(重)	44(肢) 49(重)	…	…	…	…	…

	帰省費(寄宿生)		本人	38	29	29	34	34	44
			付添人	38	30	30
	職場実習費			45	45	45
寄宿舎居住に伴う経費	寝具購入費			38	29	29	35	35
	日用品等購入費			38	29	29	35	35	41
	食費			38	30	30	36	36	41
修学旅行費	修学旅行	本人	...	35	35	37	37	...	46	46	
		付添人	...	51	51	
	校外活動			45	44	44	51	51	...	46	46
学用品購入費				45	36	36	42	42	...	46	46
新入学児童生徒学用品費等				...	50	50	50	50
通学用品費				45	42	42	46	46

(注) 1. 灰色の数字は初めて支給された年度を示す。

2. 小学部4年から中学部3年に係る通学生の付添人の交通費(小1～小3までは全員に支給)は、肢体不自由養護学校の児童・生徒の通学付添人及びその他の学校の重度・重複障害児の通学付添人の交通費に係る経費である。

3. 修学旅行の付添費は、肢体不自由養護学校の小・中学部の児童・生徒及びその他の学校の重度・重複障害児の付添人についての経費である。

4. 小・中学部及び高等部の本科・別科に対する経費は法律により支弁する経費(法律補助)である。(ただし、小・中学部の通学用品費、修学旅行費(修学旅行付添人経費及び校外活動費)新入学児童生徒学用品費等、小学部4年から中学部3年に係る通学付添交通費及び高等部(本科・別科)の学用品購入費、交通費(職場実習費)は除く。)

5. 幼稚部、高等部の専攻科及び「4」のただし書に示す経費並びに特殊学級の経費は法律の趣旨に準じて支弁する経費(予算補助)である。